社会福祉法人亀田郷芦沼会　行動計画

　職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

１．計画期間　　　　　令和４年４月１日～令和７年３月３１日

２．当法人の課題

　（１）残業の多い職員がおり、業務の効率化が進まない。

　（２）部署によって有給取得日数の差が大きい。

３．目標と取組内容・実施時期

目標１．職員全体の残業時間を月平均５時間以内とする。

＜取組内容＞

・令和　４年　４月～　残業の多い部署に関しては、業務の見直しとその効率化を検討する。必要に応じて人員配置の検討を行なう。

・令和　５年　４月～　業務改善を進めながら、実施する。

・令和　６年　４月～　業務改善を進めながら、実施する。

目標２．年次有給休暇の取得日数を１人当たり平均年間８日間以上とする。

＜取組内容＞

・令和　４年　４月～　年次有給休暇の取得状況の把握と、取得に向けた適正な人員配置を検討する。

・令和　５年　４月～　各部署において年次有給休暇の取得計画を策定、実施する。

・令和　６年　４月～　各部署において年次有給休暇の取得計画を策定、実施する。

〈次世代育成支援対策推進法〉